

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では、患者さんの負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品の特許終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品です。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品の長年にわたる臨床使用経験を踏まえて開発・製造されることから、その承認審査にあたっては、先発医薬品に求められる一部の試験項目は不要とされています。開発研究費用等が少なくて済むことから、先発医薬品に比べて薬価が低く設定されています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用することで、患者さん個人のお薬代を軽減することができるとともに、そうした取組の積み重ねで日本全体の医療費を効率化することができます。少子高齢化が進むにつれて、医療費の増大が見込まれる中、医療保険制度を維持していくために、医療保険財政の節減に努めることができます。

後発医薬品の使用につきましてご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師におたずねください。